

(証券コード 7711)
(発送日) 2023年12月5日
(電子提供措置開始日) 2023年11月30日

株 主 各 位

茨城県日立市滑川本町三丁目19番5号
(本社事務所 茨城県高萩市上手綱3333-23)
助川電気工業株式会社
代表取締役社長 高橋光俊

第86期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.sukegawadenki.co.jp>
(上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「助川電気工業」又は「コード」に当社証券コード「7711」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年12月20日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月21日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 茨城県日立市幸町一丁目21番2号
日立商工会議所会館 4階 ドームホール
3. 会議の目的事項
報告事項 第86期（自2022年10月1日 至2023年9月30日）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告「会社の体制及び方針（1）業務の適正を確保するための体制」
 - ② 事業報告「会社の体制及び方針（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ③ 計算書類「株主資本等変動計算書」
 - ④ 計算書類「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事業報告

(自 2022年10月1日)
(至 2023年9月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に起因する行動制限の解除により経済活動の正常化が進み、景気の緩やかな回復がみられた一方、地政学的リスクの高まりや世界的な金融引締めに伴う懸念及び円安の影響もあり物価高で推移し、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当事業年度は、当社のコア技術を生かし、シーす型の熱電対・ヒーター・信号ケーブル等の製品を、半導体製造装置、液晶・有機EL等のFPD製造装置及び各種プラント向け製品等広範囲にわたり拡販すること、並びに電磁ポンプを軸とする各種溶融金属機器の充実を図り、産業システム関連事業においてはアルミ給湯・铸造用電磁ポンプ、エネルギー関連事業においては核融合関連製品等の受注確保に注力してまいりました。

この結果、売上高は45億7千7百万円（前期比5.7%増）、営業利益は5億8千9百万円（前期比32.5%増）、経常利益は5億9千6百万円（前期比27.3%増）、当期純利益は3億9千7百万円（前期比22.2%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

エネルギー関連事業におきましては、原子力発電所の再稼働に向けた関連製品及び韓国原子力研究機関向け燃料集合体の売上もあり、売上高は16億5千9百万円（前期比12.9%増）、セグメント利益（営業利益）は3億5千7百万円（前期比40.6%増）となりました。

産業システム関連事業におきましては、活発化したITパネル用液晶投資の反動減の影響によりFPD製造装置関連製品が減少したものの、半導体製造装置関連製品は、ほぼ順調に推移したことや、新たに廃プラスチック等の再生資源設備関連製品があり、売上高は27億5千8百万円（前期比1.4%増）、セグメント利益（営業利益）は5億9千万円（前期比18.3%増）となりました。

事業区分別の売上高及び受注高

事業の区分	売上高	受注高
エネルギー関連	1,659,244千円	1,561,888千円
産業システム関連	2,758,348千円	2,484,099千円
小計	4,417,592千円	4,045,987千円
その他	159,536千円	2,399千円
合計	4,577,128千円	4,048,386千円

(注) その他のうち飲食店は、一般消費者へ直接販売する飲食事業を行っておりますので、受注高には記載しておりません。

(2) 対処すべき課題

半導体・FPD製造装置関連については、まだ調整段階から抜け出せずにいる状態であり次期も同様に推移すると見込まれます。2025年から回復に転じると予想されますので注視してまいります。

エネルギー分野においては、核融合についてはJT-60SAの第1期試験から増強作業への移行と液体金属を使用した試験装置の需要、原子力については今年通常国会にて可決されたGX（グリーントランスフォーメーション）関連法により革新炉関係における試験研究等の需要が見込まれます。

また自動車業界は急速なEV化により大きな革命期に入っており、その中でもアルミニウム鋳造品は部品の大型化による新規設備化が考えられております。今こそ改めてアルミ用電磁ポンプ等を普及できるタイミングであり注力してまいります。

この激しい時代の変化、経済の変動の中にあっても、着実に業績を維持し、安定した利益還元を継続できるよう「人材育成」、そして全社のベクトルを合わせて経営体質の強化と収益性の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当事業年度におきましては、研究開発用設備を中心に1億4千7百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

期	第 83 期	第 84 期	第 85 期	第86期(当事業年度)
区分	2019年10月～ 2020年 9 月	2020年10月～ 2021年 9 月	2021年10月～ 2022年 9 月	2022年10月～ 2023年 9 月
売上高	3,123,645千円	3,698,402千円	4,332,140千円	4,577,128千円
経常利益又は経常損失(△)	△10,126千円	288,869千円	468,825千円	596,751千円
当期純利益又は 当期純損失(△)	△13,019千円	199,433千円	325,471千円	397,826千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△2円22銭	33円98銭	55円46銭	71円37銭
純資産	3,367,531千円	3,498,557千円	3,641,724千円	3,521,319千円
総資産	6,010,736千円	6,376,878千円	6,674,315千円	6,351,876千円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した数値となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

当社は、電気機械器具、精密機械器具、飲食店の経営並びに健康補助食品の製造、販売を主な事業とし、これら製品に付帯する設備工事等これに関連する事業を営んでおります。当社の事業内容は次のとおりであります。

- ① エネルギー関連
主要な製品は、研究機関の安全性確認試験装置等の試験研究設備、原子力・火力発電所の温度制御関係装置に使用されています。
- ② 産業システム関連
主要な製品は、半導体・FPD・自動車・鉄鋼等の製造装置の「熱と計測」に関する部分に広く使用されております。
- ③ その他
飲食店の経営及び健康補助食品の製造、販売を行っております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2023年9月30日現在)

本社事務所 高萩工場	茨城県高萩市上手綱3333-23
滑川工場	茨城県日立市滑川本町3-19-5
東京支店	東京都千代田区内神田3-16-9 (松浦ビル)
大阪営業所	大阪府大阪市北区天神橋1-19-8 (MF南森町3ビル)
広島営業所	広島県広島市東区光町1-9-28 (第一寺岡ビル)
つくばオフィス	茨城県つくば市千現2-1-6 (つくば研究支援センターC-A-9)

(13) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
198名 (57名)	4名増 (1名減)	44.4歳	21.2年

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
エネルギー関連	60名 (—)	2名増 (—)
産業システム関連	122名 (3名)	1名減 (1名減)
その他	2名 (45名)	— (—)
全社(共通)	14名 (9名)	3名増 (—)
合計	198名 (57名)	4名増 (1名減)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数の欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(14) 主要な借入先 (2023年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	540,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	50,000千円

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2023年9月30日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,800,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 5,870,000株 |
| ③ 株主数 | 5,249名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ド ウ メ キ エ ン タ ー プ ラ イ ズ	839,000株	15.21%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	357,850株	6.48%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	263,700株	4.78%
百 目 鬼 孝 一	170,440株	3.09%
茂 角 廣 子	153,941株	2.79%
海 藤 美 好	106,000株	1.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	82,800株	1.50%
小 瀧 理	67,300株	1.22%
助 川 電 気 工 業 従 業 員 持 株 会	60,369株	1.09%
神 谷 信 一	58,600株	1.06%

(注) 持株比率は自己株式（355,067株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等 (2023年9月30日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	百 目 鬼 孝 一	
代 表 取 締 役 社 長	高 橋 光 俊	
取 締 役	滑 川 雅 広	技 術 本 部 長
取 締 役	小 室 高 志	営 業 本 部 長 兼 東 京 支 店 長
取 締 役	菅 芳 文	製 造 本 部 長 兼 第 2 製 造 部 長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 藤 一 雄	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 澤 純 一	金 澤 純 一 税 理 士 事 務 所 所 長
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 野 修 一 郎	小 野 修 一 郎 税 理 士 事 務 所 所 長

- (注) 1. 取締役(監査等委員)金澤純一氏及び小野修一郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役滑川雅広氏、小室高志氏及び菅芳文氏は、2022年12月20日開催の第85期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
3. 小瀧理氏及び新妻聡氏は、2022年12月20日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 当社は、社外取締役金澤純一氏及び小野修一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役の報酬等

(ア) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長を図る中で、各職責を踏まえた適正な水準とするとともに、一部に業績を反映した報酬体系とする。具体的には、基本報酬としての月額報酬、業績連動報酬及び退職慰労金により構成し、いずれもすべて金銭報酬とする。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、経営環境や他社の水準等を考慮のうえ、役位・職責に応じて設定する。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬である賞与は、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、毎年、一定の時期に支払う。

d. 退職慰労金に関する方針

退職慰労金は、役員退職慰労金規定及び役員退職慰労金内規に基づき、在職中の報酬月額、役位、在職年数、貢献度に応じて算出された金額を退職時に支給する。

e. 非金銭報酬等に関する方針

定めておりません。

f. 報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとする。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬の額及び賞与の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。個人別の退職慰労金の額については、株主総会決議により取締役会にその額の決定が一任されたことを条件として、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、退職する取締役の貢献度を踏まえた評価配分とする。

(イ) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	89,691 (—)	89,691 (—)	— (—)	— (—)	7 (—)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	6,800 (4,180)	6,800 (4,180)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	96,491 (4,180)	96,491 (4,180)	— (—)	— (—)	10 (2)

- (注) 1. 上表には、2022年12月20日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 報酬限度額は、2015年12月16日開催の第78期定時株主総会において、取締役は月額15,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分は含まない）、取締役（監査等委員）は月額2,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13,761千円〔取締役（監査等委員を除く）13,561千円、取締役（監査等委員）200千円〕を含んでおります。
4. 取締役会は、当事業年度においては、2022年8月26日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長小瀧理氏に2022年10月～2022年12月までの期間について、また、2022年12月20日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長高橋光俊氏に2023年1月～2023年9月までの期間について、株主総会で決議された金額の範囲内における各取締役の固定報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、業績連動報酬等の額につきましては、当期純利益等の業績や職務の評価を勘案して決定することとし、業績連動報酬の割合を一定の水準に固定せず、当社の業績が拡大するにつれて、取締役の報酬の額に占める業績連動報酬割合が高くなることとしております。

(ウ) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2022年12月20日開催の第85期定時株主総会の決議に基づき、同総会の終結の時をもって退任した取締役を支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役	2名	82,237千円
合計	2名	82,237千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）金澤純一氏は、金澤純一税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には重要な関係はありません。

取締役（監査等委員）小野修一郎氏は、小野修一郎税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位及び氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 金澤純一	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会のすべてに出席しております。主に税理士としての専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小野修一郎	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会のすべてに出席しております。主に税理士としての専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査、取締役会の意見の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
興亜監査法人
- ② 報酬等の額

	支 給 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等を精査したうえで、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,833,990	流動負債	1,772,978
現金及び預金	453,658	支払手形	153,306
受取手形	40,134	電子記録債権	307,558
電子記録債権	248,527	買掛金	249,290
売掛金	995,297	短期借入金	590,000
契約資産	925,250	1年内償還予定の社債	68,000
商品及び製品	177,970	リース債権	5,792
仕掛品	364,481	未払費用	26,026
原材料及び貯蔵品	615,611	未払法人税等	170,919
前払費用	10,165	未払消費税等	57,874
その他	2,894	契約負債	60,193
固定資産	2,517,885	預り金	4,597
有形固定資産	1,728,623	前受収入	2,814
建物	600,862	賞与引当金	1,364
構築物	26,643	固定負債	1,057,578
機械及び装置	230,498	社債	620,000
車両及び運搬具	0	リース債権	9,862
工具器具及び備品	6,142	退職給付引当金	132,473
土地	851,644	役員退職慰労引当金	286,077
リース資産	12,832	資産除去債務	8,100
無形固定資産	36,201	負債合計	2,830,556
借地権	29,919	(純資産の部)	
ソフトウェア	4,967	株主資本	3,371,306
リース資産	1,314	資本金	921,100
投資その他の資産	753,060	資本剰余金	654,553
投資有価証券	471,051	資本準備金	653,236
出資	90	その他資本剰余金	1,317
長期貸付金	42,000	利益剰余金	2,252,991
長期前払費用	6,997	利益準備金	138,000
保険積立金	105,128	その他利益剰余金	2,114,991
繰延税金資産	105,421	別途積立金	1,350,000
その他	22,372	繰越利益剰余金	764,991
資産合計	6,351,876	自己株式	△457,338
		評価・換算差額等	150,013
		その他有価証券評価差額金	150,013
		純資産合計	3,521,319
		負債及び純資産合計	6,351,876

損益計算書

(自 2022年10月1日
至 2023年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高 価	4,577,128
売 上 原 価	3,182,026
売 上 総 利 益	1,395,102
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	805,303
営 業 利 益	589,798
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,121
有 価 証 券 利 息	720
受 取 配 当 金	7,465
投 資 有 価 証 券 売 却 益	561
保 険 解 約 返 戻 金	13,130
固 定 資 産 賃 貸 料	2,630
そ の 他	6,413
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	8,172
社 債 利 息	2,893
社 債 発 行 費	4,500
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8,990
固 定 資 産 除 却 損	0
そ の 他	532
	32,042
経 常 利 益	596,751
特 別 損 失	
固 定 資 産 解 体 撤 去 費	33,202
税 引 前 当 期 純 利 益	563,549
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	137,083
法 人 税 等 調 整 額	28,639
当 期 純 利 益	397,826

独立監査人の監査報告書

2023年11月10日

助川電気工業株式会社
取締役会 御中

興 亜 監 査 法 人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 近 田 直 裕
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 芝 康 治
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、助川電気工業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月13日

助川電気工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 佐藤 一 雄 ㊟

監査等委員 金澤 純 一 ㊟

監査等委員 小野 修一郎 ㊟

(注) 監査等委員金澤純一及び小野修一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、毎期の業績、財政状態を勘案しつつ、優先的に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

上記の方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき 15円

配当金支払総額 82,723,995円

これにより、中間配当金（1株につき14円）と合わせまして、年間配当金は1株につき29円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年12月22日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	百目鬼 孝一 (1947年3月13日生)	1972年8月 当社入社 1980年7月 同 企画部長 1981年11月 同 取締役 1985年12月 同 取締役副社長 1988年12月 同 代表取締役社長 2015年12月 同 取締役会長（現任）	170,440株
2	高橋 光俊 (1968年11月23日生)	1989年4月 当社入社 2016年8月 同 技術本部装置第1設計部長 2017年9月 同 技術本部副本部長兼装置第1設計部長 2017年12月 同 取締役技術本部副本部長兼装置第1設計部長 2020年12月 同 取締役技術本部長 2022年10月 同 取締役技術本部担当 2022年12月 同 代表取締役社長（現任）	58,300株
3	滑川 雅広 (1965年6月8日生)	1988年4月 当社入社 2019年12月 同 製造本部第1製造部長 2022年4月 同 技術本部副本部長 2022年10月 同 技術本部長 2022年12月 同 取締役技術本部長（現任）	9,000株
4	小室 高志 (1968年11月18日生)	1992年4月 当社入社 2014年12月 同 営業本部東京支店長 2022年4月 同 営業本部長兼東京支店長 2022年12月 同 取締役営業本部長兼東京支店長（現任）	10,300株
5	菅 芳文 (1968年11月25日生)	1994年4月 当社入社 2016年8月 同 品質管理部長 2020年10月 同 第1製造部長 2022年10月 同 製造本部長兼第2製造部長 2022年12月 同 取締役製造本部長兼第2製造部長（現任）	7,500株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	佐藤 一雄 (1949年4月19日生)	1972年3月 当社入社 2005年12月 同 取締役営業本部長 2010年12月 同 常務取締役営業本部長 2014年7月 同 取締役営業本部長 2014年10月 同 取締役社長付 2017年12月 同 顧問 2021年12月 同 取締役(監査等委員)(現任)	51,480株
2	小野 修一郎 (1947年6月7日生)	1966年4月 関東信越国税局入局 2000年7月 水戸税務署特別国税調査官 2003年7月 関東信越国税局総務部相談室税務相談官 2004年8月 小野修一郎税理士事務所所長(現任) 2008年12月 当社監査役 2015年12月 同 社外取締役(監査等委員)(現任)	5,000株
3	高市 智恵子 (1961年12月18日生)	1980年4月 関東信越国税局入局 2019年7月 真岡税務署署長 2020年7月 関東信越国税局総務部厚生課長 2021年7月 土浦税務署署長	5,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小野修一郎氏及び高市智恵子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小野修一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。小野修一郎氏及び高市智恵子氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員とする予定であります。
4. 小野修一郎氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。税理士としての専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査といった役割を期待しております。同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。

5. 高市千恵子氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税務について幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。税務の専門性に基づく議案の審議や、取締役の職務執行等の監査といった役割を期待しております。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により、監査等委員である取締役を退任いたします金澤純一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規定に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
かな ざわ じゅん いち 金 澤 純 一	2004年12月 当社監査役 2015年12月 同 取締役（監査等委員）（現任）

以 上

